

令和4年度地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられた社会保障施策に要した経費

(歳入) ・地方消費税交付金(社会保障財源化分) 684,084 千円

(歳出) ・社会保障施策に要した経費 5,162,159 千円

【社会保障施策に要した経費】

(単位:千円)

事業名	社会福祉						社会保険				保健衛生			合計	
	障害者福祉事業	高齢者福祉事業	児童福祉事業	母子福祉事業	生活保護事業	小計	介護保険事業	国民健康保険事業	後期高齢者医療事業	小計	疾病予防対策事業	医療提供体制確保事業	小計		
経費	1,028,987	36,709	1,923,072	170,020	711,019	3,869,807	383,494	15,407	479,247	878,148	168,337	245,867	414,204	5,162,159	
財源内訳	特定財源	782,151	3,174	1,563,873	57,007	598,545	3,004,750	0	0	0	0	3,894	122,755	126,649	3,131,399
	うち国県支出金	782,151	0	1,496,635	57,007	591,878	2,927,671	0	0	0	0	3,876	114,239	118,115	3,045,786
	うちその他	0	3,174	67,238	0	6,667	77,079	0	0	0	0	18	8,516	8,534	85,613
	一般財源	246,836	33,535	359,199	113,013	112,474	865,057	383,494	15,407	479,247	878,148	164,443	123,112	287,555	2,030,760
	うち社会保障財源化分の地方消費税交付金	83,149	11,297	121,000	38,070	37,888	291,404	129,184	5,190	161,440	295,814	55,394	41,472	96,866	684,084

※介護保険事業及び国民健康保険事業については、保険給付費に対する一般会計からの繰出金を経費としている。  
消費税引き上げ分は、各事業の一般財源の按分により充当している。